

報6

報告第6号

平成29年度松島町健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成29年度松島町健全化判断比率を監査委員の意見を付し別紙のとおり報告する。

平成30年9月7日提出

松島町長 櫻井公一

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.1	53.2
早期健全化基準 (15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準 (20.00)	(30.00)	(35.0)	

備考

- 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と記載。
- 2 早期健全化基準を上段括弧内、財政再生基準を下段括弧内に記載。

報7

報告第7号

平成29年度松島町資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成29年度松島町資金不足比率を監査委員の意見を付し別紙のとおり報告する。

平成30年9月7日提出

松島町長 櫻井公一

